蒲郡みかん (がまごおりみかん)

商標登録

第5140387号

商 標

浦郡みかん

権 利 者

蒲郡市農業協同組合 (愛知県蒲郡市宮成町2番1号)



指定商品又は指定役務

蒲郡産のみかん

連絡先・関連HP

連絡先:0533-68-6631

関連HP: http://www.ja-gamagori.or.jp/

商品・サービスの特徴

蒲郡市では、250年ほど前から紀州小蜜柑等が農家の自家用として植えられていましたが、天保年間(1830~44)に同市神ノ郷町に温州みかんが導入され、みかん栽培が開始したといわれています。大正初期より増加し始めたみかん園地は、寒波や養蚕の好況により桑園に転換されたこともありましたが、昭和初期よりみかん栽培が本格化しました。現在では、約420ha強の露地みかんとハウスみかん園地にて柑橘類の周年供給体制を確立しました。